

第7次大阪府医療計画 最終評価 豊能二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
地域医療構想	「大阪府豊能保健医療協議会」等において、「新公立病院改革プラン」、「公的医療機関等2025プラン」を策定する病院を中心に、各医療機関が地域で担う役割を確認し、地域に必要な医療機能、連携方策を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能二次医療圏医療・病床懇話会や、豊能保健医療協議会を開催し、病院プランや病床機能報告等のデータを基に、各病院が地域で担う役割を確認し、地域に必要な医療機能、連携の方策を検討しました。 ・医療・病床懇話会: 1～2回/年開催。参加人数20～25名。 ・保健医療協議会: 1～2回/年開催。参加人数22～26名。 	○
	保健所が、保健所管内の病院関係者に対して、医療提供体制の現状と病床機能報告の結果から特に不足する病床機能を情報提供し検討する場を持ち、医療連携機能を強化するとともに自主的な取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院の今後の方向性について、グループワークを実施し地域の将来のあるべき医療提供体制について意見交換をしました。(病院連絡会年1回開催、圏域内43医療機関中、参加機関は36～37医療機関) ・地域で担う役割や必要な医療機能について確認しました。また、病床機能については、病床数の必要量における回復期機能を担う病床数の確保に向けて検討しています。 	○
在宅医療	圏域において安定した在宅医療を提供するため、病院を中心とした関係機関同士の連携会議等で、中核的な病院が在宅療養後方支援病院となるよう後方支援体制を整備する等の取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療懇話会を年1回開催し、在宅療養を支えるために医療機関が担う後方支援体制について情報共有をしました。 ・在宅医療に係る医療機関間の連携促進に向けて会議や研修会等を開催しました(市町によって開催状況は異なる)。 ・後方支援病院は豊能圏域内に7医療機関あり、平成29年時点と比較すると増加しています。 	○
	入退院時において関係機関とのスムーズな連携を図るため、情報共有の取り組みを支援します(各種マニュアルの作成・見直しと周知、ICT導入等)。	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院時の連携構築に向けて、入退院のガイドラインや支援ツールの普及や入退院時の情報連携シートの導入を図り連携促進に取り組みました。また効率的な情報共有に向けたICTの導入について、各市町、医療機関、介護等の多職種間でスムーズに活用できるように検討しました。バイタルリンクや「虹ねっとcom」(MCS)など各市町で導入し情報共有に活用しています。 	○
	関係機関の連携体制を構築するため、在宅医療に従事している関係者が市町の連携会議等に参画できるよう、保健所が橋渡し役になり進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療及び介護関係機関が参画する会議において、在宅医療・介護連携の現状把握や課題抽出を行い、在宅医療の連携体制について検討しました。さらに、現状の課題を把握できるように、令和4年度から在宅医療懇話会において新たに在宅医療を専門としている医療機関の参画が実現し、管轄の保健所が橋渡し役となり行政・医療及び介護関係者をつなぐ役割を果たしています。 	○
	24時間365日の在宅医療推進のための薬剤師会を中心とした薬局ネットワーク化の取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の薬剤師会において、勉強会等を通じてネットワークの構築に向けて検討しています。また、在宅医療懇話会や薬事懇話会(各々年1回開催)で各市町の現状や課題を引き続き共有していきます。 	○
	住民の生活圏を考慮し、府外の医療機関との広域連携の構築に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町、特に圏域北部は府外を含めた広域連携について地域医療に関する会議などで情報収集しました。個別の医療機関間の連携はあるものの、広域連携の構築には至っていません。 	△
がん	豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会で、がんの専門医療提供体制の構築、地域医療連携、がん患者の就労支援等を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会(がん登録部会、緩和ケア部会、がん検診情報部会、がん地域連携部会、がん研究部会)において年間計画を策定し、がん医療体制、がん登録の精度管理、がん患者の心の支援等の課題に取り組んでいます。看護師・薬剤師間の連携の強化についても取り組んでいます。 	○
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	脳血管疾患については、国立循環器病研究センターが事務局となり開催されている地域連携パス会議で、地域連携診療計画の評価及び情報交換・共有を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能圏域脳卒中地域連携クリティカルパス会議を年3回開催し、病院が中心となってFIMデータの集計及びパスデータ解析の報告、情報交換・共有を行っています。地域連携診療計画書については、必要な情報を整理し様式を一部改訂しました。パス参加及び登録施設は、急性期8施設、回復期2施設、維持期210施設です。 	○
	心血管疾患については、医療連携を検討する会議等で、慢性心不全を含めた急性期から維持期までの医療連携体制の課題を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで豊能心血管疾患地域医療連携推進会議を行い、心血管疾患に関する医療連携体制について検討してきましたが、各医療機関における自主的な取り組みが推進されていること等から、令和4年度以降、会議を休会とし、各医療機関の自主的な取組を促進することを目的に、必要に応じて保健所が後方支援を行うこととしました。 	○
	糖尿病については、医療連携を検討する会議等により、医科歯科連携、病診薬連携等、多職種連携による包括的なケア体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能糖尿病地域医療連携推進会議を年1回、豊中市域・吹田市域・池田市域・箕面市域の各調整会議を年1回程度開催し、糖尿病重症化予防に向けて、病診連携や診診連携について課題を共有し、取組みを推進しました(令和元年度から4年度まで新型コロナウイルスの影響で休止)。今年度で本事業は終了し、今後は保健所単位で地域の実情に即した取組を行います。 	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 豊能二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
精神疾患	身体・精神合併症患者の受け入れ体制について、2015年度より開始された大阪府夜間・休日精神科合併症支援システムの運用状況と、ORION分析システムからみるデータとともに経過を確認していき、課題整理します。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府豊能地域救急メディカルコントロール協議会(旧救急懇話会)(年2回開催)において、応需率をもとに精神科疾患合併症患者の受け入れ体制について意見交換を行いました。また府夜間・休日精神科合併症支援システムの情報提供を行い利用状況を確認しました。 ORION分析システムから精神疾患に関する課題を分析したところ、現在、精神疾患のあるケースについて受け入れ困難な状況は確認されませんでした。 令和5年度に救急告示病院21医療機関にアンケート調査を行い、身体科と精神科の医療連携体制について検討した結果、連携体制は概ね取れていることを把握しました。 	○
	統合失調症、認知症、依存症等、多様な精神疾患にかかる関係機関による協議の場を設け、医療の充実、医療連携推進のために検討します。	精神医療懇話会(年1回開催)では、依存症や妊産婦のメンタルヘルスなど、身体科と精神科の医療連携について課題を抽出し、医療の充実や医療連携の推進に関する検討を行いました。 依存症等の専門医療機関がないなどの課題を抽出し検討しています。	○
救急医療、 災害医療	救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制に向けた課題抽出と分析及び評価をしていきます。	令和2年度から、大阪府豊能地域メディカルコントロール協議会及び豊能救急懇話会を、大阪府豊能地域救急メディカルコントロール協議会として一体的に実施し、豊能圏域における救急医療体制の現状と課題について意見交換及び情報共有を行うことで、救急受入体制の充実を図りました。	○
	市民へ救急の適正利用に関する啓発を行い、救急医療の負担軽減に努めます。	各市町及び消防本部のホームページ等において、救急車の適正利用の啓発や救急医療相談窓口の周知啓発を行い、救急医療の負担軽減を図りました。	○
	救急告示病院と救命救急センターを中心としたバックアップ体制のもと、精神科疾患合併患者の受け入れ促進の対応を検討します。	大阪府豊能地域救急メディカルコントロール協議会において、精神疾患のある患者の応需率等をもとに、精神科疾患合併患者の受入体制について情報共有や意見交換を行いました。	○
	BCP策定が未整備の病院に対し、立入検査等の機会で策定の働きかけを行います。	圏域内医療機関のBCP策定状況についての調査を年1回程度行い、現状を把握するとともに、BCP未策定の医療機関には立入検査などの機会を通じて、策定についての働きかけを行いました。	○
	災害時に医療機関と行政等を調整する災害医療コーディネーターと地域災害医療本部長である保健所長とが効率的に連携できるよう役割を明確化し、連携を進めていきます。	保健所が災害拠点病院とともに豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修を毎年実施しました。また、保健所ごとに新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に、医療機関、医師会等を構成員とする、医療提供体制を構築することを目的とした会議等を開催し、連携体制の構築を推進しました。	○
周産期医療、 小児医療	医療的ケアが必要な児の在宅支援体制(訪問診療・訪問看護・レスパイト体制・相談支援事業所等)の充実を図ります。	小児医療ネットワークにて会議を年1回、研修会を年1回実施しましたが、令和2年度よりコロナ禍のため中止しています。令和3年度の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行にて、各市町に医療的ケア児の協議の場が設置され、保健所から協議の場への参加、個別支援を通じて在宅支援体制の充実に努めています。	○
	関係機関、医療機関との会議を継続的に実施し、連携強化とネットワークの構築をめざすとともに、関係機関と協力し虐待の早期発見にも取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> 保健所から各市町開催の要保護児童対策地域協議会(要対協)等に参加しました(月1回程度)。また、個別支援を通じ医療機関や関係機関との連携強化に努めました。 子ども虐待予防事業研修会を年1回実施していましたが令和2年度よりコロナ禍のため中止しています。 妊産婦メンタルヘルスケア研修等を実施し、支援機関との連携強化に努めました(市町によって開催状況は異なる)。 	○